

住民票の写し等交付申請書 《郵送請求用》

住 所	海南省			
(A) (ふりがな) 必要な方の氏名		生 年 月 日	西暦・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	
証明書の種類	住 民 票	<input type="checkbox"/> 世帯全員の写し	通	円
		<input type="checkbox"/> 世帯一部の写し 【(A)に記入された方のみ】	通	海南省 (200円/通)
	除 票	(転出・死亡等により除かれた住民票) ※海南省の保存期間は5年間です	通	円 海南省 (200円/通)
記載事項証明		<input type="checkbox"/> 世帯全員	通	円
		<input type="checkbox"/> 世帯一部 【(A)に記入された方のみ】	通	海南省 (200円/通)
証明書中の表示	住民票・除票・記載事項証明書の中に本籍・続柄を記載しますか。 ○印をしてください ※記入がない場合は省略された住民票になります。			
	本 籍	のせる ・ のせない	世帯主との続柄	のせる ・ のせない
	個 人 番 号	のせる ・ のせない	住 民 票 コード	のせる ・ のせない
	※個人番号・住民票コードが記載された住民票については代理人への返送はできません。			
備 考	証明書の種類がわからない場合は、どういふものが必要か下記に具体的にご記入ください。 (例)「〇〇から△△への住所の移り変わりがわかるもの」、「氏が変わったことがわかるもの」等			

※手数料は市町村によって異なる場合がありますので、お確かめください。

申請者 (代理人が請求する場合は、代理人)	住民登録している住所をご記入ください。 ※本人確認書類のコピーを同封してください。			
住 所	〒			
電 話 番 号	自宅・携帯・勤務先 ()			
	※必ず昼間に通じるところを記入してください。 連絡が取れない場合は、手続きが遅れることがあります。			
(ふりがな) 氏 名		生 年 月 日	西暦・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	
必要な方との続き柄 (□に✓印を記入)	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯員 (必要な方との続柄:) <input type="checkbox"/> その他 () ※その他の方は「申請理由」を具体的に記入してください。 委任状や疎明資料も必ず同封してください。			
手 数 料	円	返信用郵便切手	円	

【注意事項】

- 手数料として定額小為替を郵便局で購入してください。
- 返送用封筒に切手を貼付し、現住所と氏名を記入してください。
※送付先については、原則住民票に記載されている住所になります。
- 申請者の住所とご本人であることの確認のため、現住所の記載がある次の書類の写しが必要です。
※運転免許証、マイナンバーカード、健康保険被保険者証など。ただし、通知カード(紙製)は本人確認書類として取り扱えません。
健康保険被保険者証の写しを同封される場合は被保険者等記号・番号等にマスキングをお願いします。
- 代理人(本人・同じ世帯の方以外の方)が請求する場合は、委任状が必要です。同封してください。

郵送での住民票の写し等の請求方法について

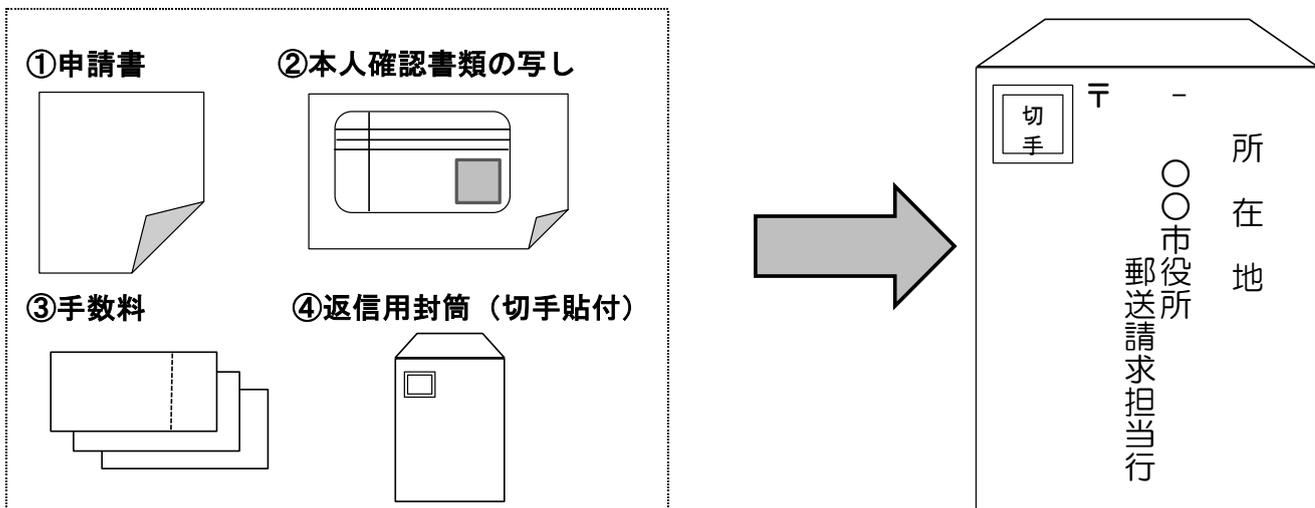
請求できる方

本人もしくは同じ世帯の方に限ります。

(上記の方以外で代理人が請求する場合は、委任状も併せて同封してください)

- ① **申請書** 住民票の写し等の交付請求書<郵送請求用>に必要事項を記入してください。なお、要件を満たしていれば、書式・様式は問いません。
昼間に連絡のつく、電話番号を必ず記入してください。
- ② **本人確認書類** 申請者の住所とご本人であることの確認のため、住民登録地の記載がある次の書類の写しが必要です。
※運転免許証、マイナンバーカード、健康保険被保険者証など
その他官公署が発行する証明書のうち、いずれか1点
ただし、通知カード(紙製)は本人確認書類として取り扱えません。
健康保険被保険者証の写しを同封される場合は被保険者記号・番号等にマスキングをお願いします。
- ③ **手数料** 定額小為替(郵便局で購入)をお願いします。
※購入日より6ヶ月以内のもの(切手・収入印紙等ではお受けできません。)
手数料は市町村によって異なる場合がありますので、お確かめください。
- ④ **返信用封筒** 返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。
お急ぎの場合は重量分の郵送料+速達料金を追加してください。
※送付先については、住民票に記載されている現住所になります。
それ以外の住所に送付することはできません。

① ② ③ ④ を同封し、住民登録地の市区町村の郵送請求担当宛にご請求ください。



<お願い>

郵送の場合は、配達日数と役所の処理日数が必要です。
日数に余裕をもって申請してください。

海南市役所 市民課 〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂11番地
電話番号 073-483-8501 (直通)
ファックス番号 073-484-2004